

引っ越しの際は住所の変更手続きを忘れずに！

転入・転出・転居などの際に提出する「異動届」は国民健康保険及び国民年金などの資格の確認、選挙人名簿への登録、災害時の安否確認などにもつながる大切な手続きです。

また、今年は戸籍のフリガナ登録に関する通知をお送りする宛先にもなります。

引っ越しの際は住所異動の届出を行ってください。

ほかの市町村へ転出・転入される場合

【例】



<転出前に> 転出届を提出する

※急な引っ越し等で事前の届出ができない場合は転出後14日以内に届け出てください。

<転入した日から14日以内に>

マイナンバーカード[※]または転出証明書を添えて転入届を提出する。

※窓口にお越しの際は本人確認書類を忘れずにお持ちください。

※住所を変更した際、マイナンバーカードをお持ちの方はデータの書き換えが必要です。

暗証番号を入力いただきますので、あらかじめご自身の覚書等でご確認ください。

※住所変更によって返納いただく書類や必要になる手続きは個別に確認させていただきます。

町内で転居される場合

<転居した日から14日以内に>転居届を提出する。

マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)を所有している方は、マイナポータルからオンラインで転出の届出が可能です。

詳しくはこちら▶



引っ越し手続きオンラインサービス

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

※一部届や証書の返却など転出元市町村においても省略できない手続きがあります。

※マイナポータルでの転出届について確認にお時間をいただく場合があります。ご了承ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした場合でも、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しくは役場住民課にお問い合わせください。(電話0859-82-1112)

日南町図書館

とよかんのおはなし会

■日時 4月20日(日)10:00から

■場所 図書館 こどものへや

ボランティアと職員が、読み聞かせや紙芝居などを行います。申込は不要ですので、お気軽にお越しください。

まち活ポイント対象！

参加者全員に100ポイント進呈します。
たったもカードを持ってお越しください。

日南町美術館

昭和100年記念 わたしの情景

昭和時代の暮らしや風景をテーマにした展覧会を開催します。今年、昭和100年となる節目に、昭和という時代の情景を鮮やかに再現し、その時代のぬくもりや息吹を感じさせる安部朱美氏の創作人形と太田隆司氏のペーパーアートを谷川俊太郎氏の詩とともに紹介します。

■開催期間 4月18日(金)から

6月22日(日)まで

■入館料 一般1000円 高校生500円
中学生以下無料

